

○「議案第81号 仮称リサイクルパークあさお整備事業王禅寺処理センター土壌汚染対策及び地下構造物等解体撤去工事請負契約の締結について」

《主な質疑・答弁等》

* 土壌汚染の原因及びごみ焼却処理過程での汚染の可能性について

旧王禅寺処理センターの建設当時の地形図や、土壌汚染の原因物質であるふっ素及び鉛の特性などを基に、専門家の意見を聴きながら検証を行った結果、はっきりとした原因解明には至っていないが、旧王禅寺処理センターは、土壌汚染に関する法規制が無い昭和40年代初頭に、谷地であった場所を盛土して建設した経緯から、盛土が汚染されていた可能性、ごみ焼却処理の過程で発生した可能性、さらには、自然由来によるものなど複合的な要因が考えられる。また、今回の土壌調査において、ふっ素と局地的な部分での鉛以外に他の汚染物質が検出されなかったことや、ふっ素溶出量基準を超過している範囲については建設時に特に盛土を行った部分であることから、土壌汚染については建設時の盛土の影響が高いと推測される。

* 汚染土壌掘削の際の山留めによる地下水への影響について

汚染土壌は深い所でも地下5.4メートルであり、山留めはその汚染土壌の拡散を防止するために設置するものである。地下水が流れているのは汚染土壌より深い場所であるため、地下水への影響はないと考えている。

* 隣接する横浜市青葉区の住民への説明について

王禅寺処理センター解体撤去工事及び地下構造物等解体撤去工事について住民説明会を5回開催しているが、説明会の開催に当たっては麻生区、宮前区、横浜市青葉区の約3,600世帯に戸別に開催通知を配布するなどして周知を行っている。また、青葉区役所にも適宜情報提供をしている。今後も引き続き、丁寧な情報提供を行っていきたいと考えている。

* 敷地内の汚染物質検出箇所以外の汚染可能性及び施設外への汚染物質の拡散の可能性について

土壌汚染が確認された深度より更に2メートル下の深度について調査を行っており、これ以下の深度については汚染の可能性はないと考えている。また、汚染箇所の直下22か所の地下水及び下流5か所の周辺地域で水質調査を行っているが、基準値を超えている箇所はなく、敷地外には汚染物質は拡散していないと考えている。

* 今後の工事等における周辺への影響の対策について

地下構造物等解体撤去工事においては、粉じんの飛散防止に努めるほか、敷地境界に粉じんの測定機を設置し、大気への影響がないことを確認して工事を進めていく。

《意見》

* 今後の橋処理センターの整備事業においては、解体撤去工事後に土壌汚染が確認

されるといったことのないよう、事前にしっかりした対応を行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決